最良執行方針

東京ハッシュ株式会社(以下、「当社」といいます。)は、暗号資産交換業者に関する内閣府令第 23 条第 2 項第 2 号イの規定に基づき、お客様にとって最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を以下のとおり定めます。

1. 対象となる暗号資産

ビットコイン(BTC)及びイーサリアム(ETH)

2. 最良の取引の条件で執行するための方法

- 当社が提供する取引方法は、当社が提示する取引価格によって、当社がお客様の相手方となり上記 1「対象となる暗号資産」の売買(買付・売付)を行う店頭取引です。

- お客様からのご注文については、ご注文時のお客様の注文指示に従って執行いたします。

- 当社は、複数取引のあるカバー先から取得した価格をもとに当社で生成した独自の価格を当社の取引価格とします。

- お客様からのご注文は、「数量指定」と「金額指定」の 2 種類の方法で取引いただけます。
  「数量指定」での取引の場合、取引金額に 1 円未満の端数が発生した場合は切り捨てとなります。
  「金額指定」による暗号資産の約定数量については、BTC 及び ETH いずれも小数点以下第 9 位を切り捨てとなります。

3. 当該方法を選択する理由

当社は、お客様の需要や暗号資産の流動性等を踏まえ、お客様がご自身で取引を行うご注文方法をご選択いただき、その指示に従って注文を執行することがお客様にとって最も合理的であると考え、当該方法を提供します。

4. その他

通信障害・システム障害等により、やむを得ず、最良執行方針に基づき選択する方法とは異なる方法により執行する場合がございます。その場合であっても、その時点で最良の取引の条件で執行するよう努めます。

2021 年 9 月 13 日　制定
2023 年 6 月 1 日　改定
2023 年 11 月1日　改定

2023年11月21日　改定